

覚せい剤原料研究者指定申請書

覚せい剤取締法第 30 条の 5 において準用する同法第 4 条第 2 項の規定により、覚せい剤原料研究者の指定を申請します。

平成 年 月 日

住 所
氏 名

印

北海道知事 様

研 究 所 の 所 在 地 及 び 名 称	
覚せい剤原料を必要と す る 研 究 事 項	
参 考 事 項	

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 字は、墨又はインクを用い、楷書ではっきり書くこと。
- 3 参考事項欄には、月平均覚せい剤原料使用予想量その他参考となるべき事項を記載すること。